

指定都市市長会 「第10回 多様な大都市制度実現プロジェクト会議」 の開催結果について

指定都市市長会（会長：久元 喜造 神戸市長）は、5月16日（金）、「第10回 多様な大都市制度実現プロジェクト会議」を開催しました。今回の会議では、令和7年度のプロジェクトの進め方等について議論を行いましたので、お知らせいたします。

1 開催日時

令和7年5月16日（金）午前10時50分～午前11時50分

2 開催場所

都市センターホテル （東京都千代田区平河町2丁目4番1号）

3 会議結果の主なポイント

＜令和7年度の具体的な取組内容＞

【取組内容1】人口減少を見据えた提言の策定と提言活動の実施

- ・関係団体との意見交換等を踏まえた提言の策定
- ・提言を活用した国や国会議員、経済界等への提言活動の実施

【取組内容2】次期地方制度調査会の動向に応じた的確な対応

- ・国の研究会やワーキンググループの動向を踏まえた次期地方制度調査会に向けた要請活動の実施
- ・地方制度調査会の調査審議に応じた指定都市市長会の主張のタイムリーな発信と的確な対応

【取組内容3】特別市の制度論の深化と法案の作成・提示

- ・これまでの議論を踏まえた「特別市に関する考え方の追加説明資料（素案）の精査
- ・国やプロジェクト等での最新議論を踏まえた地方自治法改正案の提示

【取組内容4】プロジェクト最終報告とプロジェクト終了後の方向性のとりまとめ

- ・4年間の活動を総括したプロジェクト最終報告のとりまとめ
- ・プロジェクト期間（R8.3）終了後の取組の方向性のとりまとめ

【取組内容5】全国的な機運醸成の取組推進

- ・指定都市が一体となった機運醸成の取組の実施

※ 詳細は、別紙をご参照ください。

第10回多様な大都市制度実現プロジェクト 概 要

令和7年5月16日

1 令和7年度のプロジェクトの進め方

目的

多様な大都市制度実現に向けた国や政党、国会議員、各種団体等への働きかけなどの機運醸成の手法や機運醸成のため必要な課題について議論を行い、具体的な活動を進めるとともに、次期地方制度調査会を見据え、大都市制度のあり方等の諸課題に対する指定都市市長会としての主張をタイムリーに発信する。

構成市長

【担当市長】	福田 紀彦	川崎市長		
【副担当市長】	山中 竹春	横浜市長	広沢 一郎	名古屋市長
【参加市長】	郡 和子	仙台市長	清水 勇人	さいたま市長
	神谷 俊一	千葉市長	本村 賢太郎	相模原市長
	難波 喬司	静岡市長	中野 祐介	浜松市長
	久元 喜造	神戸市長	大森 雅夫	岡山市長
	松井 一實	広島市長	大西 一史	熊本市長

1 令和7年度のプロジェクトの進め方

■ 進め方

(1) 内容

- 次期地方制度調査会の調査審議に大都市制度に関する内容を盛り込むための働きかけ
- 多様な大都市制度の実現に向けた指定都市が一体となった取組
- 効果の高い関係者に対する具体的な働きかけ

(2) 進め方

- 担当市長、副担当市長からなる幹事会を適宜開催
- 取組内容等に応じた関係市長等による柔軟な戦略調整を実施
- 構成市への書面協議等を適宜実施
- 事務レベルの協議は、作業部会（課長級）を開催して調整

■ 調査・研究期間等

- 令和6年4月1日～令和8年3月31日
- その結果は市長会議において報告

2 前回プロジェクト会議以降の主な取組状況

項目	主な関係者
1 次期地方制度調査会における調査審議に関する要請活動	国
2 提言（素案）※の説明	国
3 プロジェクトの取組等を効果的に発信（自治日報への掲載）	国・自治体関係者
4 提言（素案）※に関する経済同友会「地域共創委員会」との意見交換	経済界
5 総務省ワーキンググループのヒアリングへの対応	国・学識者
6 指定都市市長会シンポジウムの開催	自治体関係者・一般

※提言（素案）：人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）

2 前回プロジェクト会議以降の主な取組状況

次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請（令和6年11月19日）

- 要請先：総務省
- 提出者：久元 喜造 神戸市長（指定都市市長会会長）
福田 紀彦 川崎市長（多様な大都市制度実現プロジェクト 担当市長）
- 面談者：村上 誠一郎 総務大臣

【要請のポイント】

- ✓ 我が国を取り巻く危機的な状況と将来をしっかりと見据え、指定都市の果たす役割や大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において、調査審議を行い、特別市の法制化に向けた議論を加速すること
- ✓ 次期地方制度調査会に向けた検討を進める際には、研究会の設置などにより、現場の実情を知る指定都市に対して、あらかじめ意見聴取を行うこと



総務省は、令和6年12月に「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、令和7年1月に指定都市市長会に対し、特別市制度等についてヒアリングを実施



人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）（令和6年11月19日）

【説明のポイント】

- ✓ 道府県、市町村の役割分担を含む地方行政体制の整備を行うとともに、長年にわたり変わらない我が国の地方自治制度のあり方を抜本的に見直すことが必要
- ✓ 持続可能な社会や我が国全体の成長に繋がる地方自治制度の再構築を図る仕組みの一つとして新たな大都市制度である「特別市」の早期法制化を提案

※ 提出者、面談者等は同上



2 前回プロジェクト会議以降の主な取組状況

プロジェクトの取組等について効果的に発信

- 媒体名 : 自治日報
- 発行月日 : 令和6年12月9日号
- 掲載欄 : 自治欄
- 面数 : 1面
- 内容 : 「多様な大都市制度実現プロジェクト」の取組紹介と、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(素案)」の内容等を寄稿

自治

現在、我が国には、少子高齢化や人口減少、長期にわたる経済の停滞などの深刻な危機が訪れている。しかしながら、こうした状況を克服するための将来に向けた大きな制度革新の機運が高まっている。全国20の指定都市の市長で構成する指定都市市長会(以下「市長会」といふ)では、このままでは我が国は立ち行かなくなるのではないかと強い危機意識を抱いている。

こうした危機意識を的確に把握し、我が国が持続可能な発展を遂げるためには、地域の特色を活かした基礎自治体間士の連携や、都市圏や市町村による画一的な「自治体」の役割を行わず、都道府県や市町村の役割分担を含む地方行政体制の刷新を行うことが、長年にわたる変わらない我が国の地方自治制度のあり方を根本的に見直しすることが必要と考えている。

特に、我が国の人口の約20%を占める指定都市が、国や地方自治体の発展を支える大都市の制度革新についての議論はこれまで十分に行われておらず、大都市がその役割を十分に果たせる環境を整えていくことが重要である。



指定都市市長会
多様な大都市制度実現プロジェクト推進局長
(川崎市) 福田 紀彦

人口減少時代を見据え 今こそ、大都市制度改革の議論を

市長会では、基本的な国・都道府県・市町村の地方自治制度を踏襲しつつ、長年、大都市制度改革の必要性を訴えており、令和4年度から開始した「多様な大都市制度実現プロジェクト」では、指定都市の法制化など多様な大都市制度改革の早期実現に向けた議論を推進している。

本年11月には、日本全体の危機的状況を踏まえた大都市の役割の刷新を、特別市を含む多様な大都市制度の必要性について、国や国會議員、経済界等の多くの関係者に御理解いただくため、市長会として、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度改革の早期実現に関する提言(素案)」を策定した。

素案では、人口減少時代を見据え、日本全体の危機的状況を踏まえた大都市の役割の刷新を、特別市を含む多様な大都市制度の必要性について、国や国會議員、経済界等の多くの関係者に御理解いただくため、市長会として、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度改革の早期実現に関する提言(素案)」を策定した。

素案では、人口減少時代を見据え、日本全体の危機的状況を踏まえた大都市の役割の刷新を、特別市を含む多様な大都市制度の必要性について、国や国會議員、経済界等の多くの関係者に御理解いただくため、市長会として、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度改革の早期実現に関する提言(素案)」を策定した。

の未来を担う、持続可能な社会や我が国全体の成長を促す地方自治制度の刷新を、国や都道府県の二つとして、新たな大都市制度である「特別市」の早期法制化を提案している。

特別市は、効率的かつ機動的な都市経営の実現を可能とする新たな地方自治の仕組みであり、「広域自治体」に含まれない「自治体の地方自治体」として市域内の行政事務を一元的に担う。素案では、我が国の危機的状況を踏まえ、「特別市」は、行政サービスの実施や都市の成長に資する政策を、市民はもとより、周辺自治体も担う。

また、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくためには、都道府県と大都市が役割分担を行い、それぞれが役割を担い、連携を進めていくことが必要であるため、特別市が中心となった基礎自治体間士の連携の加速化と、基礎自治体間士の連携が困難な地域への都道府県の垂直補完の強化が必要と考えている。

海外では、アメリカ、ドイツ、韓国、イギリスなどにおいて、大都市が広域自治体の区域外となり「一元」に都市経営を行うことで、国の経済を牽引している事例にも注目する必要がある。

日本を牽引する大都市が複数誕生し、それぞれで大都市圏域を形成することは、多様な分散型・持続可能な社会の実現に繋がる。そのための制度改革の一つが「特別市」である。東京都への「多様な大都市制度改革」は、間違いなく今後の日本を担っていく。

急速に進む人口減少等を乗り越え、持続可能な社会や我が国の更なる成長を実現するためには、国・都道府県として多様な分散型社会の実現を目指し、我が国の地方自治制度のあり方、特に「特別市」を含めた多様な大都市制度のあり方について、国・都道府県・自治体間で議論を行うことが必要である。

今回紹介した提言(素案)は、今後、関係者との意見交換を踏まえ、令和7年度中に策定を目指しており、多くの方々にこうした考えを賛同をいただいたことが、「特別市」を含む多様な大都市制度の早期実現に向けた取組の加速化に繋げていく。

2 前回プロジェクト会議以降の主な取組状況

■ 経済同友会「地域共創委員会」正副委員長会議での意見交換

- 日時 : 令和7年1月9日(火) 15:30~17:00
- 場所 : グランドアーク半蔵門
- 対面参加 : 久元神戸市長、広沢名古屋市長、福田川崎市長
- オンライン参加 : 本村相模原市長、松井広島市長
- 意見交換の内容 : 経済同友会地域共創委員会報告書「地方創生の加速に向けて- 近隣地連携・遠隔地連携のさらなる推進を - 」と指定都市市長会「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(素案)」を用いて、問題意識の共有と、自治体間連携の必要性や大都市が担うべき役割等について意見交換



2 前回プロジェクト会議以降の主な取組状況

指定都市市長会シンポジウム in 川崎

- テーマ : 地方からの革新と挑戦ー多極分散型の成長で切り拓く日本の未来ー
- 日時 : 令和7年2月20日(木) 18:00~20:00
- 場所 : 川崎市コンベンションホール ホールA・B
- 登壇者 : 久元 神戸市長、熊谷 千葉県知事、鈴木 静岡県知事、福田 川崎市長

【発表】時代の変化に対応した自治体経営のあり方

【パネルディスカッション】我が国の危機意識を踏まえて、今求められること

※ 当日の映像を川崎市ホームページで公開中 URL:<https://youtu.be/KoTfhz5ZXqQ>



指定都市市長会シンポジウム in 横浜

- テーマ : 横浜の未来を考える指定都市市長会シンポジウムー新たな大都市制度についてー
- 日時 : 令和7年3月8日(土) 14:00~16:00
- 場所 : 戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール
- 登壇者 : 山中 横浜市長、古川 総務大臣政務官、辻 一橋大学大学院法学研究科教授



3 総務省ワーキンググループへの対応

総務省ワーキンググループの概要

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会

令和6年11月設置

人口減少下において、地域の担い手を含めた資源の不足や偏在が深刻化する中で、自治体の行財政のあり方を持続可能なものにしていくため、具体的な課題の整理及び対応の方策について幅広く議論するための研究会

大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ

令和6年12月設置

大都市に特有の行政課題に対応する観点から、大都市に関する制度や大都市圏域での取組に関し具体的な課題の整理及び対応の方策について幅広く議論を行うためのワーキンググループ

【有識者11名】

太田匡彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授（座長）	野口貴公美	一橋大学副学長・大学院法学研究科教授
伊藤正次	東京都立大学大学院法学政治学研究科教授	野澤千絵	明治大学政治経済学部教授
川嶋三恵子	読売新聞東京本社編集局教育部長	福岡安都子	東京大学大学院総合文化研究科教授
北島周作	東京大学大学院法学政治学研究科教授	待鳥聡史	京都大学大学院法学研究科教授
久木元美琴	京都大学大学院人間・環境学研究科准教授	村上裕一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部・法学部教授
関口智	立教大学経済学部教授		

※ 指定都市市長会はオブザーバーとして参加

3 総務省ワーキンググループへの対応

■ 総務省ワーキンググループのスケジュール（予定）

● 開催状況

- ◎ 第1回（令和6年12月16日開催）
事務局説明（現行制度、アンケート調査結果、諸外国の例 等）
- ◎ 第2回（令和7年1月28日開催）
ヒアリング①：指定都市制度、「特別市」制度について
- ◎ 第3回（令和7年2月18日開催）
ヒアリング②：都区制度、大阪府の取組について
- ◎ 第4回（令和7年3月21日開催）
ヒアリング③：広域的な課題への対応について

● 今後の進め方の予定

- ◎ 第5回～（令和7年4月25日開催～）
論点整理に向けた議論 ⇒ 夏頃（予定）にとりまとめ

4 令和7年度の取組の考え方

■ 国の動向を踏まえた迅速・的確な対応

総務省に「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」や「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」が設置され、特にワーキンググループにおいて、大都市に関する制度や大都市圏域での取組について、議論が行われているという状況を踏まえ、研究会やワーキンググループの動向を注視しながら、指定都市市長会として迅速かつ的確な対応を図る。

■ 次期地方制度調査会に対する発信

上記を踏まえながら、指定都市が果たす役割や大都市制度のあり方について、次期地方制度調査会において調査審議が行われ、「特別市」制度の創設を含む地方自治制度の抜本的改革に繋がるよう、指定都市市長会としての主張をタイムリーに発信する。

■ 大都市制度改革の機運醸成

日本全体の危機的状況を踏まえた大都市の役割の重要性や、特別市制度の創設を含む多様な大都市制度の必要性について、国や国会議員、経済界なども含め、多くの関係者に理解いただくための取組を進め、我が国が一体となった大都市制度改革の議論の加速に繋げる。

5 令和7年度の具体的な取組内容

取組内容1 人口減少時代を見据えた提言の策定と提言活動の実施

- 関係団体との意見交換等を踏まえた提言の策定
- 提言を活用した国や国会議員、経済界等への提言活動の実施

取組内容2 次期地方制度調査会の動向に応じた的確な対応

- 国の研究会やワーキンググループの動向を踏まえた次期地方制度調査会に向けた要請活動の実施
- 地方制度調査会の調査審議に応じた指定都市市長会の主張のタイムリーな発信と的確な対応

取組内容3 特別市の制度論の深化と法案の作成・提示

- これまでの議論を踏まえた「特別市に関する考え方の追加説明資料（素案）」の精査
- 国やプロジェクト等での最新議論を踏まえた地方自治法改正案の提示

取組内容4 プロジェクト最終報告とプロジェクト終了後の方向性のとりまとめ

- 4年間の活動を総括したプロジェクト最終報告のとりまとめ
- プロジェクト期間（R8.3）終了後の取組の方向性のとりまとめ

取組内容5 全国的な機運醸成の取組推進

- 指定都市が一体となった機運醸成の取組の実施
（重点取組期間 ①【国等への要請】令和7年6月～9月、②【広報】令和7年11月～令和8年3月）

6 「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言」策定に向けた今後の予定等

■ 今後の予定

- 提言（素案）を用いて関係者との意見交換を継続的に実施する。
 - ✓ 「指定都市を応援する国会議員の会」との意見交換（本日開催）
 - ✓ 「全国市議会議長会指定都市協議会」への確認（調整中）
 - ✓ その他関係団体等と意見交換の機会創出に向け調整
- 次回7月のプロジェクト会議において、提言（案）を最終確認し、同日の指定都市市長会議において、提言策定を目指す。

■ 提言を策定する上での主な視点（提言（素案）から提言へ）

- ✓ 国の研究会やワーキンググループ等における最新議論や情報を踏まえたものとする。
- ✓ 関係者との意見交換により得られた意見等を踏まえたものとする。
- ✓ その他指定都市市長会での議論等を踏まえた必要な文言等の追加・修正を行う。

7 今後の全体スケジュール等

■ 次回（7月）のプロジェクトの予定内容

- 次期地方制度調査会に向けた要請文(案)確認(※)
- 人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言(案)確認
- 特別市に関する考え方の追加説明資料(素案)の精査
- 最新の議論を踏まえた地方自治法改正案の議論

※ 国等の動向によっては、次回プロジェクトによらず要請文をとりまとめ、要請活動を実施

	R7.5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月～
国等の動向	研究会、WG		● 研究会、WGまとめ		次期地方制度調査会の動向を注視			
			提言・要請活動 (提言・要請文)				提言・要請活動 (最終報告など)	
プロジェクト	● プロジェクト会議 提言策定に向けた 関係者との意見交換		● プロジェクト会議 ◎ 提言策定 ◎ 要請文とりまとめ ・特別市の考え方(制度論)の精査 ・地方自治法改正案の議論		国等の動向への対応		● プロジェクト会議 ◎ 最終報告とりまとめ ・特別市の考え方(制度論)とりまとめ ・地方自治法改正案とりまとめ ・今後の取組の方向性まとめ	
機運醸成			重点取組期間① (指定都市が一体となった国への要請等)				重点取組期間② (指定都市が一体となった広報活動等)	
その他			● 参議院選挙					

時期は予定であり、社会動向や今後の調整等により、随時見直しや変更を行う